

2022年12月21日

## 回 答 書

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 御中

LINE 株式会社  
法務室



貴法人から当社に対する2022年10月31日付け「申入書」と題する書面を受領いたしました。当室にて検討しておりますので、改めてご連絡申し上げます。

なお、書面の宛先につきましては、「LINE 株式会社 法務室」と担当部を記載いただけますようお願い申し上げます。

以 上